

質問回答書(参加表明書に係るもの)

| 番号 | 該当項目 | 質問 | 回答 |
|----|---|--|---|
| 1 | 3. 応募資格等 (2)応募に対する制限工 様式7 配置技術者の 常務実績等 | 構造、積算、設備業務については、協力事務所の協力を得ると いうことでよろしいか。 | 建築(意匠)主任担当主任者、建築(構造)主任担当主任者、建 築(積算)主任担当主任者、電気設備主任担当技術者、機械設 備主任担当技術者を、共同企業体を構成する相手となる建築 士事務所、もしくは協力事務所から配置することは可能です。 |
| 2 | 3. 応募資格等 (2)応募に対する制限ウ | 協力企業体の協定書のフォーマットはありますか。 | 共同企業体を構成する場合に必要な協定書の様式は、特 に定めておりませんが、共同企業体の名称、事務所所在地、各 構成員の商号又は名称、事務所所在地及び構成員の出資比 率を明記してください。 別紙2 協定書のひな形を参考にして下さい。 |
| 3 | 3. 応募資格等 (1)様式3-③、 様式4 | 応募者の設計業務の実績において、退職した事務所における 実績(主任技術者として)を記入することで構いませんか？ | 退職した事務所における実績も記載できます。 |